

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局別府重度障害者センター
------	--

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和5年10月24日

③事業者情報

名 称：国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局別府重度障害者センター	種 別：指定障害者支援施設
代表者氏名：所長 下山敬寛	定員（利用人数）70名（17名）
所在地：〒874-0904 別府市南荘園町2組 TEL：0977-21-0181	

④総評

◇評価の高い点

・国立障害者リハビリテーション第3期中期目標(令和2年4月～令和7年3月)に基づき、年度ごとの運営方針や組織目標等を定めており、数値目標も組み込みながら組織的にサービスの質の向上に取り組んでいる。また、国立障害者リハビリテーションセンター運営本部が各センターの進捗を総括し、適宜修正等が行われている。

・毎年度、運営方針・組織目標及び事業計画重点事項を策定しており、令和5年度は、(1) サービスの質の向上と新たなニーズへの対応、(2) 情報発信体制の検討と強化、(3) 人材育成などの重点事項が単年度計画として具体的に策定され、実現可能な事業内容となっている。

・利用者に対して、個々の利用者に応じて参考になる情報については、関係機関、団体等のパンフレットやチラシ、また、当センターで作成した健康管理、介助支援、機能維持、社会資源の活用、社会参加、環境調整の6分野の項目で「在宅生活ハンドブック」等は、施設内のラウンジで展示やホームページ等で情報の提供が行われている。また、大分県身体障害児者施設協議会や別府市障害者自立支援協議会などに定期的に参画し、地域連携や利用者サービスの質の向上に努めている。なお、会議等な内容は幹部拡大会議等を通して情報は職員に共有化されている。

・重度障害者が訓練・生活する施設であり、利用者の安心と安全の確保を図る施設としてリスク管理の強化体制が構築されている。利用ヒヤリハット事案は日常的に記録され、職員間で情報は共有化されており、また、センターにおいては事故再発防止検討委員会を通して傾向や改善策を定期的に検討しており、それらを踏まえた職員研修等も実施して、職員の危険への気づきを促して、事故の再発防止に努めている。併せて、利用者にも事故等の事例の状況と改善策等の情報を各所に掲示して、注意喚起に取り組んで事故の未然防止に取り組んでいる。

【利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。】

利用者一人ひとりへの合理的配慮がなされ、本人が希望する地域生活を実現できるように、エンパワメントや社会生活力の向上に重点を置いた支援を行っている。利用者の希望を尊重した個別支援計画の策定やホームルームでの意見等も取り入れながらサービスを提供している。

【利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。】

利用者の主体性を主眼に置き、適宜面談などを行い、自律・自立に向けた意欲づけの維持・向上に働きかけを行っている。「利用者のどこまでできるか」「どうすればできるのか」をセラピスト・介護・看護等で情報を共有し、支援につなげている。支援の際は、職員は見守り・励ましの言葉かけなどに配慮しながら、気づきがあれば共有し、組織全体で協働し、個別支援の充実を図っている。

【職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。】

利用者の希望する職場へ、障害に対する合理的配慮の考え方や職場環境の整備、業務内容の検討等について支援を行っている。同時に、就職後や復職後にも利用者と職場双方へのフォローができるよう、地元ハローワークや就労支援機関にも引継ぎを行っている。就労後については、半年後の状況確認を行い必要に応じて訪問支援を行っている。

◇改善を求められる点

特になし。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

別府重度障害者センター（以下、「当センター」という。）は、厚生労働省が設置する障害者支援施設で、重度の肢体不自由のある方々（以下、「頸髄損傷者等」という。）に対して、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法、スポーツ訓練、社会参加訓練のほか、就職を希望する利用者に対してパソコン技能等の習得及び職業人としての知識等を身に着けるための訓練・支援を行っています。

また、重度の肢体不自由者が利用する施設だからこそ、地域生活への移行や地域生活の継続の支援にも力を入れています。

国立の障害者支援施設として、今回の評価結果に満足することなく、当センターが果たしている頸髄損傷者等に対する専門的な支援の役割を踏まえつつ、国が進める「地域共生社会」の実現を目指して、当センターの有する支援ノウハウ（健康管理、機能維持、生活動作、介助方法、補装具・自助具等の検討・作製、住宅改修等）を積極的に地域（事業者）に還元するなど、地域において障害者等が安心して過ごすことのできるよう、引き続き、支援体制の充実に貢献していく所存です。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）